

○ 会議録

会議名	令和元年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和元年6月28日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和元年6月28日 午後2時		
	閉会	令和元年6月28日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席8名 欠席1名	氏名	出・欠	氏名	出・欠
	土肥 熟嗣	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	欠
	木村 照夫	出		
	中村 真智子	出		
	渡辺 一正	出		
	山田 和彦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 熟嗣 塩井 富子 木村 照夫			

～14時開会～

令和元年度第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 会長、副会長、議事録署名人の選任

2. 質問について

3. 基山町まちづくり推進審議会の公開・非公開について

4. 説明事項

- (1) 基山町まちづくり基本条例について
- (2) 基山町まちづくり推進審議会が行う業務について

5. 報告事項

- (1) 町民提案について
- (2) 「重要な計画」への町民参加について
- (3) 令和元年度まちづくり基金事業支援団体について

6. 議事

- (1) 令和元年度 基山町協働化推進計画の策定について
- (2) 基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項について

7. その他

- ・次回開催日程について

○副町長あいさつ

- ・町長は、所用で出席できないため、代わりにごあいさつさせていただきます。
- ・町では、基山町まちづくり基本条例を平成22年に制定し、平成23年4月1日から施行しています。地方分権改革の推進のなか、中央集権型から地方自治体は自らの決定・責任において、まちづくりを進めていくことを求められました。
- ・住民・議会・行政は互いに情報を共有し、互いに協力しながらまちづくりを進めていくことで住民参画の協働のまちづくりの明確化のためにまちづくり基本条例を制定しました。条例については、4年を超えない期間ごとに検討を行い、審議会の審議結果を尊重するとともに、社会情勢の変化及び施行状況等を勘案し、条例の見直しを行うものとするとなっており、今年度は、見直しを行っていただく年となっております。

○委嘱書の交付

- ・委嘱書の交付 8名

○委員紹介

- ・委員自己紹介、事務局自己紹介

1. 会長、副会長、議事録署名人の選出

- ・会長に土肥勲嗣氏、副会長に木村照夫氏が選任されました。
- ・議事録署名人は、第1回は塩井委員、木村委員にお願いします。以降は輪番でお願いします。

2. 質問について

【事務局】令和元年6月25日付け基ま第395号において基山町長から「基山町まちづくり基本条例に関する質問」が提出されました。

副町長から会長へ質問書をお渡ししたいと思います。

— 副町長から土肥会長に質問書の受け渡し —

【会長】 質問事項「基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項」
基山町まちづくり推進審議会を代表しまして質問書を受け取りました。
質問の内容について本審議会にて検討したいと思います。
皆様よろしくお願ひいたします。

— 副町長退出 —

3. 基山町まちづくり推進審議会の公開・非公開について

【会長】 公開・傍聴を認める

【委員】 異議なし

4. 説明事項

(1) まちづくり基本条例、(2) 基山町まちづくり推進審議会が行う業務について事務局より説明

【委員】 条例の22条23条24条の重要な計画とは、どういう内容ですか。
選択について

【事務局】 資料16ページの平成30年度の分は、町民参加の実績を載せている。

【委員】 この計画を誰が選定するのですか。行政ですか。

【事務局】 まちづくり基本条例23条に4つの項目で明記されている。

5. 報告事項について

(1) 町民提案について

【委 員】町民提案の件で、8ページの2番目西長野地区道路補修は、私道であるが私道でも提案できますか。

【事務局】町民の皆様は、誰でも提案できるので、郵送で来たものを、回答返却したものだろう。

【委 員】公私の問題が、すべて提案としてあがってくるのか。対応が大変だろう。

【事務局】町民提案で受け付けできないものが内規の資料にあります。

- ①町への提案でない。
- ②住所、氏名などの記載がない。
- ③特定の人、物、団体等を誹謗中傷するもの。
- ④個人的な要望。

困っている事の本質をくみ取っていくことが大切だ。また、街灯の設置についても、多く提案されてきたが、ガイドラインに沿って、設置するようになってきて、提案も減ってきた。

(2) 「重要な計画」への町民参加について

【委 員】重要な計画とは、どのような計画を指すのか。

【事務局】まちづくり基本条例第23条に記載されております。

(3) 令和元年度まちづくり基金事業支援団体について

【委 員】まちづくり基金で、継続とあるがいつまで。

【事務局】3年間から6年間になった。4年目以降は、年間10万円。

【会 長】令和元年度20件あるが、全部採択されたのか。

【事務局】5月に審査会があり、20件とも決定。

【会 長】枠はないのか。

【事務局】枠は無い。今回は全部採択された。申請前に、役場窓口にて、ヒアリングをして提出してもらっている。

【委 員】寄附金関連。年間収入と残高は適正か。

【事務局】寄附金が、200万あるが、ここ数年補助金が、オーバーしてきている、申請が増えてくると思われる所以、金額を抑えて、限度額でおさめたい。基金よりも、申請額が多くなる可能性がある。今残高が540万ある。

【委 員】年間の金額を決めてするのが良いのでは?

【事務局】支援期間を、3年から6年に延ばして影響が出ている。

【委 員】継続して支援するというのが、制度として良い。

【委 員】3年間が6年間になったのが、ありがたい。続けてほしい。

【事務局】7年、8年、9年以降とは考えていない。

【委 員】町民の皆さんに、PRしてお互いに使える制度として、広がるように。

【委 員】21ページのまちづくり基金事業支援団体一覧に、現在何年目かを明記してほしい。

【事務局】次回の会議には明記して提出する。

6. 議事について

(1) 令和元年度基山町協働化推進計画の策定について

【委 員】別紙③の9ページ里親制度とあるが、こどもの里親制度と間違う。

【事務局】道路の里親制度の事。紛らわしい表現ですみません。ごみ袋や、鎌、鍬、町にある機械等の貸出をしたりして、町をきれいにしていく活動。保険加入を担う。

【委 員】ある事業所が、「この地域は、〇〇事業所が清掃しています。」と、掲示しているので、活動してある団体が、それぞれそのような掲示をしたらよいのでは。

【事務局】すでに、取り組んでいる内容かもしれないが、確認して、担当係と連携して進めていきたい。

【委 員】8ページ役場のPDCAについて。各課の結果報告になっているのか？

【事務局】町の政策などから始まり、何年かに分けて、事業を達成したものは終わらせている。昨年は48事業を終わらせた。

【委 員】11ページの地域担当職員制度について。地域の支援員として入っていくのが良い。役場に直接個人からのクレームではなく、地域の中で、解決していく。運営委員会に、参加している役員以外は、あまり知られていないので、他の町民にもPRを。

【事務局】各区に3人いる。毎月運営委員会に、来てほしいという地区もある。昨年は、運営委員会以外で、11回の活動参加があった。20回を目標に活動していく。

【委 員】夜、運営委員会があるが、役場の職員さんの負担になっていないか。

【事務局】出来るだけ、自分の住む地区の担当をさせる。

【会 長】6ページ②まちづくり計画制度。昨年実績0団体だったが。

【事務局】地域で行う協働事業で、7区は、工場団地があり、3号線で、区が分断されていることから、地域をまとめるために、桜まつりや、桜ロードを作るなどの活動で、まちづくり計画をされている。現在、まちづくり基金での活動だが、このような活動を、期限なく、支援するために、計画制度への移行を考えている。すでにやられている団体を、大きく育てていきたい。

【会 長】10ページの②CSO提案型協働創出について。昨年実績0団体だったが、今年は、5団体と目標にしているが。

【事務局】NPO団体だけでなく、それに類した団体を総称して、CSOと、佐賀県は言っている。「大字基山」という団体が、基山をよく知つてもらうために、情報を発信している。役場が取り扱わない、町の小さな情報なども。昨年の町民提案に、挙げていたが、ハードルが高く、基山広報を任せるとまではいかないという結果だった。現実的にしていった方がよいのではとも思う。

【委 員】CSO委託となると報酬はあるのか？

【事務局】調べます。

【委 員】9、10ページのアダプトプログラムと、CSOの違いとは。私は、ライオンズクラブで、アダプト活動をやっている。

【事務局】CSO協働創出について調べさせます。

佐賀県が示した事業。CSOが、募集する内容。

【委 員】CSOがある提案をして、委託という形になるのか？

【事務局】5つの形態がある。事務局から活動団体に、積極的に声をかけていくのが良いですね。

【会 長】令和元年度基山町協働化推進計画を承認しても良いか。

— 異議なし —

【会 長】承認されましたので「基山町協働化推進計画（案）」の（案）を削除してください。

(2) 基山町まちづくり基本条例の改正又は廃止に関する事項について

【委 員】4年経ち周りの状況が変わってきてている。まちづくり課として、変更は考えているのか。

【事務局】今、検討を深めている。

【委 員】やることになりそう。

【事務局】具体的な課題を出すまでには至っていない。

【委 員】外国人が、住民として定住する可能性が高まってきたので、改正をした方が、上手くいくのでは。

【事務局】現状205名、127名が就労目的でいずれ帰られる方。多文化共生事業で、毎月1回基山町の風習や、ごみの出し方などを、教えるという事業をしている。外国人については、いろいろなところで考えていきたい。

【会 長】基本条例の見直しスケジュールについて、事務局の提示の通りで良いですか。

【委 員】異議なし

【会 長】承認で良いですか？

【委 員】異議なし

7. その他

○次回開催について

7月25日（木）14時から

○その他

【委 員】会議資料は早めにほしい。大量の書類なので、事前に送ってほしい。

【事務局】次回から書類を送付します。

～15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条により、ここに署名する。

令和 年 月 日

会長 (氏名) 土肥勲司 

委員 (氏名) 木村 照夫 

委員 (氏名) 塩井 富子 